

参考

滋賀県立高等技術専門校再編案について

しがの産業を支える技能とデジタル技術が
身につく、新たな高等技術専門校へ

令和6年7月

滋賀県

目 次

	頁
1 はじめに	1
2 訓練の方向性	1
3 訓練内容の充実	3
4 訓練生の支援の充実	7
5 魅力発信、関係機関との連携	7
6 施設、設備・機器の整備	7

1 はじめに

高等技術専門校は、新規学卒者や離転職者等を対象として就職に必要な知識や技能の習得のための職業訓練を実施するとともに、在職者等の能力開発や雇用する労働者の能力開発を行う事業主に対する援助・相談を実施することなど、職業能力開発促進法に基づき労働者の職業生活の設計に即した職業能力開発の促進を図ってきた。

特に県内の若年者、女性、障害者、中高年齢者等の多様な求職者のセーフティーネットとしての役割や現場作業者の人材不足に苦慮する県内の中小企業への人材確保の支援に努めてきた。

しかし、近年は、入校者が減少し、定員を満たしているのは一部の訓練科に限られており、定員に見合う職業訓練が行われているとはいえない状況である。

このような状況を踏まえ、令和4年9月15日に滋賀県職業能力開発審議会に「高等技術専門校のあり方について」諮問し、令和5年10月31日に、同審議会から高等技術専門校の今後のあり方について答申を受けたところである。

県としては、同審議会からの答申を踏まえ、職業能力開発の基本となる計画である、しが職業能力開発推進プラン(対象期間:令和4年度から令和8年度まで)に基づき、産業を取り巻く環境が変化を続ける中、持続的な成長・発展のためには、産業を支えてきた技能と新しい技術であるデジタル技術を融合させ、産業のさらなる飛躍や発展を支える人材を育成できる魅力溢れる高等技術専門校像を示し、抜本的な再編を推進する。

2 訓練の方向性

(1)再編する訓練科の開始時期

令和7年度から概ね2年をかけて、順次計画的に訓練を開始する。

(2)定期的な訓練評価

定期的に評価を行い、職業能力開発プラン策定期間に合わせ令和8年度には再度評価を行う。

(3)再編の基本方針

高等技術専門校の入校生および、県内企業の人材確保に向け、若年者、女性、障害者、中高年齢者など多様な人材が活躍できるよう、以下の基本的な考え方で訓練科の再編を行うこととする。

① 求職者ニーズの低い訓練科の見直し

平成30年度から実施した再編後も定員の確保が難しく、入校率の低い訓練科に関連する産業において人材不足がより深刻となっており、求人ニーズはあるものの入校率が低い訓練科については効率化の観点から見直しを行う。

なお、若年求職者(学卒者)に対する訓練や知的障害者を一般就労に繋げていく訓練など潜在的な受講対象者が見込まれる訓練科については、訓練内容等を見直し、充実を図る。

② 求人ニーズにマッチした訓練の実施

求職者ニーズが高く、就職率の低い訓練科については、求人ニーズにマッチした訓練内容等へ見直し、充実を図る。

③ 他の職業能力開発施設との役割分担や地域特性に配慮した訓練科の配置

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構(以下「機構」という。)では、今後とも、離転職者の早期再就職を図るために高度で専門的かつ応用的な訓練を主に6か月の期間で実施し、高等技術専門校においては、基礎的な訓練や地域産業の人材ニーズや職業訓練ニーズに対応した訓練を1年間の期間を中心に実施する。

高等技術専門校は県北部に米原校舎、県南部に草津校舎を配置しており、機構施設(ポリテクセンター滋賀)は県南部に位置していることから、引き続き連携を図りながら、それぞれの施設の役割を明確にし、現行設備の有効活用を図るとともに、地域特性に配慮した訓練科の設置や受講者が受講しやすい交通の利便性等も考慮したうえで、引き続き2校舎体制での運営を維持する。

④ 企業ニーズに応じた訓練の充実

本県の基幹産業である製造業では人材不足により多くの業種で人材確保に苦慮している。

企業ニーズを注視し、全ての訓練科において、訓練内容の充実を図る取り組みを進めるとともに、今後の企業の求める変化に合わせた新設科の検討を進める。

⑤ DX化に対応した訓練の実施

人材不足やコロナ禍の影響により、働き方の変化や、デジタル化の進展を受け、新たなスキルの習得が求められている。

経済産業省の示すデジタルスキル標準では、データ活用やデジタル技術の進化により、我が国や諸外国において、データ・デジタル技術を活用した産業構造の変化が起きつつあり、このような変化の中で企業が競争上の優位性を確立するためには、常に変化する社会や顧客の課題を捉え、DXを実現することが重要とされている。

求職者に対しデジタル化に対応できるスキルの習得に向け、全訓練科にデジタルリテラシーに関するカリキュラムの導入を図る。

⑥ 在職者訓練の充実

従来から実施している本県産業を支える機械、溶接、電気、制御分野等の基本的なスキル向上のための在職者訓練に加え、新たにデジタル人材の育成を意識した内容に関する

在職者訓練の強化を図る。

⑦ 県立職業系専門高等学校等※および開設予定の県立高等専門学校との連携強化

教育機関である県立職業系専門高等学校等において、ものづくり分野や情報分野を対象とした教育が実施されていることから、相互に連携することにより、高等技術専門校の機能向上を図る。併せて県立高等専門学校においても同様に、令和 10 年4月開校に向けて、連携に係る検討を進める。

※県立職業系専門高等学校等は職業教育を主とする専門学科および総合学科を設置する県立高等学校のこと。

⑧ ものづくり分野の魅力発信への取り組み

ものづくり分野の業界団体と連携し、求職者や児童・生徒・保護者を対象として、ものづくり分野の現状を理解してもらうことを含む高等技術専門校の広報を強化し、入校率の向上を図る取組を進める。

⑨ 滋賀の特色を活かした訓練の充実

滋賀の産業を支える技能を習得する訓練の充実を図るとともに、滋賀県の恵まれた自然環境に配慮した省エネルギー化や CO₂ ネットゼロ社会を意識した訓練を実施する。また若年者、女性、障害者、中高年齢者など多様な人材に寄り添った就職支援を実施し、求職者のセーフティーネットとしての役割を引き続き担っていく。

3 訓練内容の充実

(1)普通課程

普通課程は、主に新規高卒者を対象とし、米原校舎にメカトロニクス科、草津校舎に自動車整備科の 2 科がある。

メカトロニクス科は、機械、電気、情報、制御など製造業に必要な知識技能を習得する訓練を実施しており、自動化設備を設計・製造する技術者を育成するため、今後も訓練内容の充実を図る。

自動車整備科は、自動車整備に関する知識を深め、2 級自動車整備士を目指す訓練を実施している。令和9年度に自動車整備士の新たな資格制度が導入され、これに対応する職業訓練基準が令和6年度に示され、本基準に合致した技術者を育成する訓練内容の充実を図る。

(2)短期課程

① 機械加工分野(NC加工エンジニア科)

機械加工分野について、NC 工作機械での生産が進展していることから、NC 工作機械による機械加工に必要なプロセスの訓練を中心としたカリキュラムに見直し、2次元および3次元の機械 CAD を習得し、自ら製図し、機械加工できる統括的な技能を習得する訓練科を

米原校舎に集約し実施する。また、企業実習を訓練に取り入れたデュアル訓練を実施する。

② 機械設計分野(3次元 CAD モデリング科)

デジタルツールを活用した解析・検証をできる能力が、機械設計に求められており、2次元および3次元の機械 CAD 操作を習得し、造形、組立、設計等に関する知識に加え、デジタルツールを活用する基礎的な設計技術により、機械設計ができる技能を習得する訓練科を米原校舎に新設する。

③ 溶接分野(溶接エンジニア科)

自動車などの製品製造において、溶接の機械化や自動化が進んでいるものの、長寿寿命化工事等のインフラや橋脚等では、形状が複雑であり、素材が多様であるため、人手による溶接作業が必要とされている。このため設備の長寿寿命化に対応した溶接技能を習得する訓練科を米原校舎に集約し実施する。

④ 電気、制御分野(電気設備エンジニア科)

全産業のデジタル化進展にともない、電気・通信、工場内の電気設備、ネットワークや生産設備の保守・管理などに対応できる人材がますます重要となっていることから、電気分野については、省エネルギー技術を含む設備のデジタル化に対応した技能を習得する訓練科に統合し、米原校舎で実施する。

⑤ 建築分野(木造建築科、住宅リフォーム科、住環境施工科)

図面を見て、現場全体をイメージできる人材が求められており、修了と同時に2級建築士受験資格を目指せる訓練科として、求職者に示すとともに訓練内容の充実を図る。

また、住環境施工関連では、建築現場の人材不足感は強く、企画・設計補助・営業等の人材も求められている。住宅に関するコーディネート業務を軸として、CAD を含めたデジタル活用ができる人材育成に向け訓練内容の充実を図る。

さらに省エネルギー設備の導入や高断熱材の利用などネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の普及促進に関連した訓練内容の充実を図る。

⑥ アパレル分野(服飾デザイン科)

アパレル業界では、縫製ができる人材が求められていること、デジタル化の進展を踏まえて、アパレル CAD の導入が進んでいることから、これらに対応した訓練内容の充実を図る。

⑦ 情報処理分野(ICT 技術科)

業務の自動化や AI、IoT 等によるデジタル化の進展に対応し、活用できる人材があらゆる業界で求められていることから、経済産業省の示すデジタルスキル標準に合致したデジタ

ル人材を育成する訓練内容として充実を図る。

⑧ 障害者対象の訓練(総合実務科)

障害者雇用に係る法定雇用率の引上げが予定されており、障害者の就業に向けた多様な機会の確保を図る必要がある。関係機関とも連携し、障害者にとって受講しやすい訓練内容として充実を図るとともに、障害者対象の在職者訓練についても、実施方法等の検討を進める。

⑨ 求職者にとってイメージしやすい訓練科名

入校率の向上や入校後のミスマッチを防ぐため、求職者にとって訓練内容がイメージしやすく、入校希望者の増加が見込める、訓練科名とする。

(3)訓練科再編

現在の訓練科からの変更について参考資料1に示す。また再編スケジュールは、参考資料2に示すように順次訓練科の再編を行っていく。参考資料3に各訓練科の育成する人材を示し、その概略は下表のとおりである。

○普通課程(2科)

訓練科	校舎	育成する人材	現訓練科との比較
メカトロニクス科	米原	自動化設備・製造する技術者を育成	継続
自動車整備科	草津	2級自動車整備士を育成	継続

○短期課程(10科)

①機械加工分野

訓練科	校舎	育成する人材	現訓練科との比較
NC加工エンジニア科	米原	機械加工の統括的な技能を習得し、実践的な機械加工技術者を育成	統合新設

②機械設計分野

訓練科	校舎	育成する人材	現訓練科との比較
3次元CADモデリング科	米原	デジタルツールを活用できる機械設計技術者を育成	改編新設

③溶接分野

訓練科	校舎	育成する人材	現訓練科との比較
溶接エンジニア科	米原	溶接の自動化技術も活用できる溶接技術者を育成	統合新設

④電気、制御分野

訓練科	校舎	育成する人材	現訓練科との比較
電気設備エンジニア科	米原	電気系設備保全、制御システムを設計・製造できる人材を育成	統合新設

⑤建築分野(3科)

訓練科	校舎	育成する人材	現訓練科との比較
木造建築科	米原	建築大工および建築施工できる人材を育成	継続
住宅リフォーム科	米原	建築設計補助、営業提案できる人材を育成	継続
住環境施工科	草津	内装施工、塗装施工および建築設計補助のできる人材を育成	継続

⑥アパレル分野

訓練科	校舎	育成する人材	現訓練科との比較
服飾デザイン科	草津	縫製、リフォーム、ファッション販売ができる人材を育成	継続

⑦情報処理分野科

訓練科	校舎	育成する人材	現訓練科との比較
ICT技術科	草津	ソフトウェアの開発、保守、ネットワーク構築ができる人材を育成	継続

⑧障害者対象の訓練

訓練科	校舎	育成する人材	現訓練科との比較
総合実務科	草津	販売、事務、物流の基本を習得し職業自立できる人材を育成	継続

(4)企業ニーズに応じた職業訓練の充実

企業ニーズに応じた訓練を行うため、一部の訓練科において、インターンシップを実施していたが、再編に合わせ、1 年以上の訓練期間の訓練科は、インターンシップを行えるようカリキュラムを検討する。

(5)DX 化に対応した訓練の実施

全訓練科にデジタルリテラシーに関するカリキュラムの導入を図る。デジタルリテラシーの基礎を学ぶため、IT パスポート試験に関する内容を 30 時間実施し、訓練生のデジタルリテラシーを向上させる。

(6)在職者訓練の充実

従来から実施している本県産業を支える機械、溶接、電気、制御分野等の基本的なスキル向上のための在職者訓練を実施する。米原校舎に機械・溶接分野の訓練科を集約するが、草津

校舎の現行設備の有効活用を図るため、引き続き草津校舎においても在職者訓練を実施する。また、新たにデジタル人材の育成を意識した在職者訓練の強化を図り、情報分野中心に中小企業の従業員を対象とした技能向上を支援していく。

4 訓練生支援の充実

(1)相談支援

新規高卒者や離職者など、多様な訓練生がおり、訓練のみならず対人関係等のストレスを抱えやすい環境にあるため、訓練生が安心して訓練を実施し、就職活動に取り組めるよう、精神保健福祉士等の配置を検討する。

(2)就職支援

高等技術専門校では、指導員と就職支援アドバイザーが連携して訓練生の就職活動を支援しており、今後も高い就職率を維持していくため、企業ニーズの把握と訓練生の支援等を継続して実施する。

5 魅力発信、関係機関との連携

(1)高等技術専門校の認知度向上への取り組み

高等技術専門校の取組紹介動画を作成し、求職者およびハローワーク職員に対して、高等技術専門校の訓練内容をより具体的に伝えけるとともに、訓練修了後に就ける仕事・就職先の情報発信を強化することで、専門校の認知度および魅力向上につなげていく。

(2)ものづくり分野の魅力発信への取り組み

高等技術専門校が従来実施しているものづくり体験教室に加え、新たにオンデマンド型で実施することにより、時間や場所にとらわれない形で、子どもたちに「ものづくりと出会う機会」を提供し、将来にわたるものづくり分野への興味につなげていく。

(3)県立職業系専門高等学校等および開設予定の県立高等専門学校との連携強化

県立職業系専門高等学校等において、技能検定に関する補助等を実施することや連携に係る検討を進める。あわせて、県立高等専門学校においても、連携に係る検討を進める。

6 施設、設備・機器の整備

(1)施設

高等技術専門校は、米原校舎、草津校舎2校舎配置しており、引き続き2校舎体制で訓練を実施していく。

(2)設備・機器

現在所有している設備・機器については、取得から相当の年数が経過した機器も多く、企業が求める訓練ニーズに必ずしも対応していないことから、新設科に整備する設備・機器については、時代の変化に即した機器等の整備を積極的に進め、訓練生の訓練意欲の喚起と、就職時におけるギャップの解消に努める。特に、高額な機械加工機器においても、整備できるよう努めていく。

今後、様々な分野で導入が進むと考えられる ICT や IoT 等の先端技術にも対応できる人材を安定的に確保するため、その技能・知識については、全ての訓練科で付与できるよう関連機器の整備を図る。